

令和6年（2024年）度行政評価シート

令和 6 年 8 月 2 日

評価者	共生共創部長 能條 裕子
評価者	総務部長 藤林 聖治
評価者	市民防災部長 永野 英樹
評価者	まちづくり計画部担当部長 服部 基己
評価者	都市整備部長 森 明彦
評価者	会計管理者 村田 哲也
評価者	選挙管理委員会事務局長 藤田聡一郎
評価者	監査委員事務局長 谷川 宏

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	0-(2) 行財政運営	施策の方針	0-(2) 行財政運営
------------	----	-------------	-------	-------------

1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

共生共創部

- ①総合計画に関する近隣市の状況や基礎条件(人口、土地利用等)の調査、現行計画の総括評価、個別計画等との関係性の整理、アンケートを軸とした市民意見の聴取及び総合計画審議会や鎌倉市民評価委員会からの意見聴取を中心に、新たな総合計画策定の前提条件を整理する。
- ②スマートシティ官民研究会及び庁内検討委員会の活動を促進することで、官民共創のスマートシティサービスの創出及びオープンデータの拡充を進め、令和4年度に整備を開始した持続可能な共生社会を支える産官学民共創の基盤「データ連携基盤」及び「市民参加型共創プラットフォーム」の実装を進める。
- ③会計年度任用職員等も含めた組織全体の職員数と業務量との関係把握及び職員定数のあり方について、検討を進める。
- ④市内在住者が亡くなった際の手続きにワンストップで対応する窓口の設置に向けた取組を進める。
- ⑤オンライン申請や、ノーコードツールなど導入済みのITツールの利用拡大を進め、市民の利便性向上及び職員の業務効率化を進めていく。また、新しいツールについても、全庁的に有用なものを調査し、導入を進めていく。併せて、IT技術を、市民、職員が安心して利用できるように強固な情報セキュリティの確保に努めていく。
- ⑥引き続き、市政の振興に功労のあった者の荣誉や功績を称え、市の発展に資するよう努めていく。

総務部

- ・引き続き、ペーパーレス化の推進を行い公文書の電子化を図ることにより、保管場所の省スペース化を図る。また、庁内の印刷業務を行う高速デジタル印刷機が更新時期を迎えることから現状に即した新たな印刷機を導入する。
- ・条例、規則等の制定改廃の支援・審査事務、弁護士相談業務、庁内法律相談業務、訴訟等の統括業務、行政不服審査等に係る業務を適切に行う。
- ・統計法に基づく基幹統計調査を適切に行う。
- ・予算の編成、執行管理、市債の管理等を通して、適切な財政運営に努めるとともに、財務諸表、財政健全化比率を公開することにより、行政運営の透明性の確保に努める。
- ・ふるさと寄附金制度のPRを行うとともに、本市の魅力発信・地域振興に資する地域特産品を採用することで寄附金による財源確保に努める。
- ・人事面では職員の能力開発、適正配置等に繋げるための効率的な人事情報管理を行う。
- ・各種相談制度の周知を行い、職員等からの相談に個別に対応する。コンプライアンスの推進のため、コンプライアンス推進委員会の開催並びに職員意識調査、コンプライアンスセルフチェック、1on1ミーティング及び各種研修の取組を着実に実施する。
- ・財産管理に係る運営事務を行うとともに、土地等の売り払い等による収入の確保、公共公益施設整備基金への積立てを行う。
- ・市庁舎の維持保全を図る。
- ・公用車・共用貸出軽自動車等を常に良好な状態に保つ。
- ・事業実施に必要な公共用地を先行取得する。
- ・公共施設再編計画の改訂作業を完了する。
- ・公共施設再編計画の進行管理及び事業の推進を行う。
- ・低未利用の公的不動産の利活用を図る。
- ・安全・快適な施設利用の促進及び維持管理費用(ランニングコスト)削減を図るため、安全・快適な施設利用、経済的な施設管理及び建物の長寿命化を行う。
- ・行政事務の電子化推進の観点を含め、契約書の電子化(電子契約)を導入していく
- ・公共工事等の質の向上
- ・税務事務を適正かつ効率的に行う。また、固定資産の適正かつ公平な評価の決定を保証し、固定資産税の課税に対して公平を期する。自主財源の確保と市民負担の公平性を保ちつつ、市税収入の安定確保を図るために適正な徴収事務を行っていく。債権所管課と連携し、地方自治法、地方税法等に則り、適正な債権管理を行うことで市の収入未済額の圧縮を図る。
- ・引き続き賦課決定に関する事務を適正に執行し、歳入の根幹を成している市民税(個人及び法人)収入(他に軽自動車税や市たばこ税といった諸税も有)の確保に努める。
- ・固定資産税及び都市計画税の適正な賦課を行う。

市民防災部

- ・マイナンバーカードについて、市民が市の窓口で申請を行えるなど市民が申請を行いやすくして、マイナンバーカードを普及させる。
- ・マイナポイント事業など国の施策等の影響に伴うマイナンバーカード申請の増加に対し、適切に対応し、円滑に交付を行う。
- ・企業等を訪問し、マイナンバーカード申請補助を行う。
- ・支所窓口業務のあり方の検討と業務改善の提案調整を行う。
- ・支所窓口開設時間の適正化への改善策を検討する。
- ・支所の地域支援機能のあり方を検討する。

まちづくり計画部

本庁舎の建替(新庁舎の移転整備)については、必要な取組であるため、引き続き市民理解を得るなど、新庁舎等整備に向けた準備を進めるとともに、市庁舎現地利活用基本計画の策定に取り組む。

都市整備部

(1)「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」に基づき、インフラの適正な維持管理を行う。また、令和6年度に予定している「鎌倉市社会基盤施設白書」の見直し及び令和7年度に予定している「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」の見直しに向けた検討を進める。

(2)道路の交通の安全性の確保、河川・公共下水道施設の維持補修、側溝、管水路の浚渫など迅速な対応を行い、市民生活の安全性、利便性の確保及び社会基盤の保全を行う。

会計管理者

①定期、随時の検査により公金の保管状況を把握し、公金の取扱意識の徹底を図る。

②出納事務及び会計審査事務のスキル向上を図り、正確な会計事務の執行に努める。

選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会運営事務は例年どおりとする。

令和5年度は予定される選挙はないが、衆議院の解散に伴う選挙など、突然の選挙への準備を怠りなく行う。

監査委員事務局

令和5年度監査等年間計画に基づき、財務事務監査、行政監査、財政援助団体等監査、例月出納検査、決算等審査及び健全化判断比率等審査などを効率的・効果的に執行するとともに、多様な監査事務等の適切な執行と精度向上を図るため、専門性を高めるなど監査、審査、検査等の高度化を図る。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	3,080,677	3,699,941	4,231,467	3,522,027		
人件費	2,325,081	2,277,878	2,203,497	2,270,792		
総事業費	5,405,758	5,977,819	6,434,964	5,792,819	0	0

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	共生-01	企画総合計画事業		22,398	37,822	60,220	拡充	A	拡充
	共生-02	事務管理事務		181	6,077	6,258	現状維持	B	現状維持
重	共生-03	行財政改革推進事業		11,007	31,903	42,910	拡充	A	拡充
重	共生-04	行財政改革推進事業		6,182	19,710	25,892	拡充	A	拡充
	共生-05	情報化推進事業		386,567	48,575	435,142	現状維持	A	現状維持
	共生-06	政策研究事業		1,268	19,710	20,978	現状維持	A	現状維持
重	共生-07	スマートシティ推進事業		18,550	34,902	53,452	現状維持	B	現状維持
	共生-08	秘書事務		4,964	26,586	31,550	現状維持	A	現状維持
	共生-09	式典等事業		685	11,394	12,079	現状維持	A	現状維持
	総務-02	文書管理事務		188,083	23,548	211,631	現状維持	A	現状維持
	総務-03	法制事務		10,245	42,379	52,624	改善・変更	A	改善・変更
	総務-04	公平委員会事務		266	5,317	5,583	現状維持	B	現状維持
	総務-05	統計事務		61	5,918	5,979	現状維持	A	現状維持
	総務-06	委託統計調査事務	法定	7,941	12,874	20,815	現状維持	A	現状維持

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	総務-07	事務管理事務		8,411	6,077	14,488	現状維持	A	現状維持
	総務-08	財政事務		10,035	47,016	57,051	現状維持	A	現状維持
	総務-10	ふるさと寄附金推進事業		1,015,044	33,264	1,048,308	拡充	A	拡充
	総務-11	給与等管理事務		6,585	47,016	53,601	現状維持	A	現状維持
	総務-12	人事管理事務		143,722	25,668	169,390	現状維持	A	現状維持
	総務-13	職員研修事務		13,234	21,269	34,503	現状維持	A	現状維持
	総務-14	職員厚生事務		63,771	48,060	111,831	現状維持	A	現状維持
	総務-15	コンプライアンス推進事業		435	18,072	18,507	現状維持	A	現状維持
	総務-16	財産管理事務		53,822	47,488	101,310	現状維持	A	現状維持
	総務-17	庁舎管理事務		184,651	28,498	213,149	現状維持	A	現状維持
	総務-18	車両管理事務		48,489	39,524	88,013	現状維持	A	現状維持
	総務-19	公共用地先行取得事業(特別会計)		189,753	3,038	192,791	現状維持	B	現状維持
重	総務-20	公共施設再編事業		22,054	29,624	51,678	現状維持	A	現状維持
重	総務-21	設計事務		15,786	101,549	117,335	現状維持	A	現状維持
	総務-23	契約事務		8,744	31,824	40,568	現状維持	A	現状維持
	総務-24	検査事務		65	19,750	19,815	現状維持	A	現状維持
	総務-25	庁用器具管理事務		7,453	9,036	16,489	現状維持	B	現状維持
	総務-26	税務一般事務		104,760	64,566	169,326	現状維持	A	現状維持
	総務-27	徴収事務		9,187	77,526	86,713	現状維持	A	現状維持
	総務-28	債権管理事務		194	30,384	30,578	現状維持	A	現状維持
	総務-29	市民税賦課事務		35,318	156,856	192,174	現状維持	A	現状維持
	総務-30	軽自動車税賦課事務		5,280	6,822	12,102	現状維持	A	現状維持
	総務-31	固定資産税等賦課事務		35,667	171,036	206,703	現状維持	A	現状維持
	市民-29	戸籍・住基一般事務	法定	154,151	320,627	474,778	拡充	A	拡充
	市民-31	腰越支所管理運営事務		44,959	46,620	91,579	現状維持	A	現状維持
	市民-32	深沢支所管理運営事務		36,168	54,216	90,384	現状維持	A	現状維持
	市民-33	大船支所管理運営事務		29,872	84,204	114,076	現状維持	A	現状維持
	市民-34	玉縄支所管理運営事務		36,921	54,216	91,137	現状維持	A	現状維持
重	まち-01	本庁舎等整備事業		352,523	68,364	420,887	現状維持	A	現状維持
	都整-01	土木管理運営事務		1,403	26,586	27,989	現状維持	A	現状維持
	都整-32	作業センター事業		140,403	95,472	235,875	現状維持	A	現状維持
	会計-01	会計事務		37,058	70,927	107,985	現状維持	A	現状維持
	選挙-02	選挙事務	法定	3,078	2,855	5,933	現状維持	A	現状維持
	選挙-03	県知事及び県議会議員選挙	法定	41,333	2,855	44,188	現状維持	A	現状維持
	監査-01	監査事務		3,300	53,172	56,472	現状維持	A	現状維持

4. 評価対象年度の主な実施内容

共生共創部

①新たな総合計画の策定に向けて策定支援業務を委託し、本市の強み・弱みを確認するための市民意識調査、本市の制度等の現状を把握するための類似団体とのサービスレベル比較調査、人口推計等を行った。また、本市の個別計画を体系的に整理し、「鎌倉市行政計画関係図」を作成した。現総合計画の政策・施策体系の課題を把握するため、全庁ヒアリングを行った。市民評価委員会による第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画総括外部評価を実施し、評価者目線で、現総合計画の施策体系に対する意見を聴取した。「(仮称)第4次鎌倉市総合計画策定方針」の素案について、副市長及び各部長を委員とする総合計画策定委員会での審議を経て、同方針(案)を作成し、有識者等で構成する総合計画審議会議で審議を行った。

②スマートシティ官民研究会の取組において、官民共創のスマートシティサービスの創出に向けた会員企業と協業した避難所運営のDX化に向けた庁内実証事業の実施や、人とまちのWell-Beingを高める新たなビジネスモデルの創出を目指すワークショップ等を実施した。産官学民の共創の基盤である「データ連携基盤」及び「市民参加型共創プラットフォーム」の実装の取組において、データ連携基盤を活用したユースケースの創出に向け、スマートシティ官民研究会に事業化分科会を設置し、データ連携に係る課題等の協議を進めたほか、市民参加型共創プラットフォームについては、西鎌倉地域での共創の取組に加え、政策形成に向けた庁内での各種計画・指針等の策定に活用した。

このほか、市内図書館と連携したワークショップや展示会の開催、市内団体等との連携などのFabを知る・体験する機会の創出及び支援とともに、大学との連携によるFabを活用した課題解決のユースケース組成を実施した。

③会計年度任用職員等も含めた組織全体の職員数と業務量との関係把握及び職員定数のあり方について、検討を進めた。

④市内在住者が亡くなった際の手続きにワンストップで対応する「おくやみコーナー」を開設した。

⑤市民サービスの向上を図るため、申請書を自動で作成するシステムの導入や、AIによる電話自動応答サービスの実証実験を行った。職員の新たな働き方を推進するため、会議室へのポータブルバッテリーの設置や、テレキューブの導入検証(令和6年7月末まで継続予定)、離れた場所でも人と人、人と空間を繋ぐことが可能な次世代のオンライン設備「窓」の試験導入を行った。

デジタル技術を活用した行政DX推進の取組として、チャットツールの利用拡大や、RPAツール及び議事録作成ツール等、ITツールの積極的な利用促進を図るとともに、オンライン申請及びオンライン手続きの拡充を図り、市民の利便性向上を図った。また、DXの気運を醸成するため、全庁向けに、各課の成功事例や、効果的なツールの利用方法を周知した。マイナンバーを含めた情報セキュリティの確保に向け、職員研修の実施や、コンピュータ及びサーバ機器の更新、庁内システムの適切な管理・運用を行った。

⑥市政の振興に功労のあった者の荣誉や功績を称えるため、市政功労者表彰等式典を実施した。

※実施できなかった事業とその理由

なし

総務部

- ・公文書の電子化を進め、保管場所の省スペース化を図った。庁内の印刷業務を行う高速デジタル印刷機の更新を行った。文書管理システムに保存できるデータ容量を大幅に増やし、ペーパーレス化を推進した。
- ・条例、規則などの制定改廃の支援及び審査、法令関係資料その他法務情報の収集整理及び提供、弁護士への相談業務、庁内法律相談業務及び訴訟等の総括、行政不服審査等に係る業務、法務専門監による法務研修を行った。
- ・統計法に基づく基幹統計調査「学校基本調査」、「住宅・土地統計調査」、「漁業センサス」の調査事務を行った。
- ・予算の編成、執行管理、市債の管理等を通して、適切な財政運営に努めた。
- ・財務諸表、財政健全化比率を公開することにより、行政運営の透明性の確保に努めた。
- ・ふるさと寄附金制度のPRを行うとともに、本市の魅力発信・地域振興に資する、新たな地域特産品を採用した。
- ・ふるさと寄附の申出を受付けるとともに、希望する寄附者に向け、地域特産品を発送した。
- ・職員採用として、就職イベント出展やオンライン説明会等の採用プロモーションの継続、インターンシップの受入、採用試験の見直しや任期付職員の活用等を図ることで人財確保を行うとともに、人財育成として、職員育成基本方針及び職員育成アクションプログラムに基づいた研修を実施した。
- ・各種相談制度の周知を行い、職員等からの相談に個別に対応した。コンプライアンスの推進のため、コンプライアンス推進委員会の開催並びに職員意識調査、コンプライアンスセルフチェック、1on1ミーティング及び各種研修の取組を実施した。
- ・財産管理に係る運営事務を行うとともに、土地等の売り払い等による収入の確保、公共公益施設整備基金への積立てを行った。
- ・市庁舎の維持保全を行った。
- ・公用車・共用貸出軽自動車等を常に良好な状態に保った。
- ・事業実施に必要な公共用地に係る償還を行った。
- ・公共施設再編計画の改訂(時点修正及び社会情勢を捉えた改訂等)を行うとともに、市民周知に向けた資料作成を行った。
- ・公共施設再編計画の進行管理を行うとともに、消防施設再編等の事業の推進を図った。
- ・公的不動産の利活用について、旧諸戸邸の保存に向けた改修等基本設計を行うとともに、扇湖山荘の地歴調査等、利活用の検討を行った。
- ・継続して公共建築物の維持保全システムの運用を行った。
- ・建築積算システム機器の賃借及び保守を行った。施設所管課の委任を受けた工事2件、業務委託3件(設計)が完了した。また、令和6年3月着手の工事1件及び設計業務を2件発注した。(令和5～6年度工事及び設計業務)さらに、18件の概算見積、28件の技術協力(うち、2件は外壁等の大規模修繕)を行った。公共建築物2棟の外壁調査委託及び公共建築物51件の建築基準法第12条第2項に基づく建築物の敷地と構造の点検を行った。公共建築物20棟の石綿含有保温材等調査(令和5年度から7年度)を実施した。
- ・契約書の電子化(電子契約制度)を導入した。
- ・工事等において、完了検査を行った。
- ・市税の賦課・徴収を一元的に管理する税基幹システムの管理及び運用ならびに地方税ポータルシステム(eLTAX)の運用等を行った。
- ・固定資産評価審査委員会の事務局として、委員会の運営を行った。
- ・納期限を経過した納税義務者宛に督促状の発送や滞納処分等による適正な収納管理を行った。
- ・債権所管課から移管を受けた市の未収債権の管理及び徴収を行った。
- ・債権所管課に対し市の債権の徴収に関する調整、相談、助言、指導、支援を行った。
- ・市民税は、鎌倉市内に居住する個人等及び鎌倉市内に事務所・事業所などがある法人を対象に、申告及び国税情報連携により、税基幹システムを活用し、適正な課税事務を行った。軽自動車税は、鎌倉市内を定置場とする軽自動車等の所有者を対象に、申告及び公的機関との情報連携により、適正な課税事務を行った。
- ・固定資産税は、1月1日現在鎌倉市内に固定資産を有する者に対し課税した。
- ・土地及び家屋について、公平かつ適正な評価を行うため評価支援システム等を活用し、事務処理の正確さと効率化を図り、税法で定められた評価基準に基づき賦課を行った。

※実施できなかった事業とその理由

- ・公共用地の先行取得については、対象となる土地がないため行わなかった。
- ・梶原四丁目用地の利活用に向けて、企業庁が検討する当該地での配水池整備について協議を行い、民間事業者による利活用との両立の可能性を含め、今後の方針を検討したが、関係法令を踏まえた検討や協議等に時間を要したため、当該地に係る地区計画都市計画決定図書の作成の実施が困難であった。

市民防災部

- ・マイナンバーカード申請補助端末を利用し、窓口でのマイナンバー申請補助を行うことにより、市民の利便性を向上し、マイナンバーカードの普及に寄与した。
- ・書かない窓口として申請書自動作成支援システムを導入し、マイナンバーカード関連の申請書を手書きすることなく作成できるようにして、市民の利便性の向上に寄与した。
- ・マイナポイント申込支援サービスについて専用窓口を開設し、マイナンバーカードの窓口と分離させることにより、それぞれの窓口の混雑緩和に努めた。
- ・地区の社会福祉協議会においてマイナンバーカードの説明会を開催し、マイナンバーカードへの理解を深めていただくことに努めた。
- ・支所窓口業務のあり方については、市役所本庁舎移転計画及び鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画の進捗状況を注視する必要があることから、具体の検討には至っていない。(中長期的課題としての検討が必要。)
- ・支所窓口開設時間について、開庁時間と勤務開始時間が同時刻である課題を改善する必要性について、行政マネジメント課と認識は共有できたが、具体的な開設時間適正化の議論は進んでおらず、引き続き検討を継続する。
- ・支所の地域支援機能のあり方について、全庁的な取組みと併せて、検討を継続している。

※実施できなかった事業とその理由

なし

まちづくり計画部

- ・市民理解を得るために周知などに取り組み、新庁舎等整備に向けた準備を進めるとともに、鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画を策定した。

※実施できなかった事業とその理由

なし

都市整備部

- (1)「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」の進行管理を行うため、インフラの各施設管理者で構成する「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画推進会議」を年4回開催した。令和7年度に同計画及び「鎌倉市社会基盤施設白書」の改訂を予定していることから、令和6年度に改訂作業に着手するための準備を進めた。また、道路インフラの点検結果等を道路施設維持管理共同システムに登録し、適切かつ効率的な管理に努めた。
- (2)道路、河川、公共下水道施設等の維持補修、側溝、管水路の浚渫など社会基盤の保全に努めた。

※実施できなかった事業とその理由

- (1)令和6年度に予定していた「鎌倉市社会基盤施設白書」の見直し及び令和7年度に予定していた「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」の見直しについては、令和6年度から令和7年度にかけて白書及び計画の改訂支援業務委託を発注し、民間事業者の支援を受けながら併せて改訂することが効率的であると判断した。このため、同白書の見直しは令和7年度に完了する予定である。

会計管理者

- ①会計課貸金庫検査、指定金融機関等検査、切手・はがき等保管状況調査、準公金保管状況調査及び公金保管状況等検査を実施。
- ②新任経理担当課長等研修、新採用職員研修、現金出納員及び現金分任出納員研修を実施。

※実施できなかった事業とその理由

なし

選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会の開催等の事務及び選挙に関する事務を実施した。
神奈川県議会議員選挙及び県知事選挙の執行管理事務を行った。

※実施できなかった事業とその理由

なし

監査委員事務局

令和5年度監査等年間計画に基づき、財務事務監査、行政監査、財政援助団体等監査、例月出納検査、決算等審査、健全化判断比率等審査及び住民監査請求の審査を実施した。

※実施できなかった事業とその理由

なし

5. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

共生共創部

- ①令和8年度を初年度とする新たな総合計画の策定に向けて、令和5年度中に策定方針を決定し、令和6年度当初から策定作業に着手する予定であったが、策定方針の決定が令和6年度当初となった。しかしながら、既に新たな総合計画策定作業に着手しており、全体の策定スケジュールに支障は生じていない。
- ②市内団体、図書館、大学との連携により、Fabを活用した課題解決の取組を進め、また官民共創のスマートシティサービスの創出に向けた実証事業・ワークショップ等の実施や、「データ連携基盤」及び「市民参加型共創プラットフォーム」の実装の取組を進め、持続可能な共生社会を支える共創の基盤づくりに貢献した。
- ③会計年度任用職員を含む組織全体の定数について、業務量との関係を把握しながら適正化に務め、円滑な行政運営の実現に寄与した。
- ④死亡時の手続きをワンストップで対応する「おくやみコーナー」を開設し、314件の利用実績があり、利用者アンケート(令和5年12月4日から1月31日まで実施)より97.9%の方から「満足」及び「やや満足」との回答を得られ、市民サービスの向上に寄与した。
- ⑤離れた場所でも人と空間を繋ぐオンライン設備「窓」の試験導入により子育て相談や教育機会の拡充に繋がった。また、会議室へのポータブルバッテリー設置によりモバイルPCの稼働領域の拡大に寄与しており、さらに、テレキューブの導入検証を令和5年8月より行っている中で、勤務日における稼働率は100%と、秘匿性の高い会議の実現や業務効率の向上に寄与している。
 - ・RPAツール及び議事録作成ツール等、ITツールの庁内での積極的な利用促進を図り、職員の業務効率化及び生産性の向上に寄与した。また、e-kanagawa電子申請システムを用い、オンライン申請及びオンライン手続きの拡充を図り、市民の利便性向上に寄与した。
 - ・庁内ネットワークの安定稼働に努めるとともに、コロナ禍における行政施設ネットワークの整備を行ったほか、情報システム機器の更新を進め、必要数の確保を行った。
 - ・国が定めた自治体情報セキュリティ対策を踏まえ、三層の対策によるセキュリティ及び神奈川情報セキュリティクラウドの安定稼働を確保することができた。また、マイナンバー情報連携の各種工程に対し、円滑実施に努めた。
- ⑥自治表彰(9名)、一般表彰(表彰状:22名・2団体、感謝状:4名・3団体)を表彰し、市政振興にかかる功労者の榮譽を称えることにより、市民の自治意識の向上と市政の発展に寄与した。

総務部

・文書管理システムの改良や保存文書の電子化を行いペーパーレス化を推進したことで、行財政運営を下支えしたものと評価する。

・条例、規則などの制定改廃の支援及び審査、法令関係資料その他法務情報の収集整理及び提供、弁護士への相談業務、庁内法律相談業務及び訴訟等の総括、行政不服審査等に係る業務、法務専門監による法務研修を行い、適切な行政運営の実施に寄与した。

・統計法に基づく基幹統計調査「学校基本調査」、「住宅・土地統計調査」、「漁業センサス」を安全・正確・効率的に実施するため、統計調査員の体制を整え、適切に遂行することができた。

・予算の編成、執行管理、市債の管理等を通して、各種政策・施策の実施に必要な財源を適切に確保することで、各種政策・施策の達成に貢献している。

・令和5年(2023年)10月のふるさと納税制度改正の影響を大きく受け、寄附額の減少があったが、新たな返礼品の採用や鎌倉市の魅力を伝える宣伝広告活動の充実により、約20億円の財源を確保し、市の財政に大きく寄与した。

・採用プロモーションの充実のため、ターゲットに訴求するアプローチや採用イベントへの出展のほか、採用方法の見直しを行うことで、一定数の職員採用者数を確保し、安定的な行政運営に貢献している。また、時代に即した人材育成の内容・手法を常に検討し、見直しを行い、最小経費で職員の能力育成に繋げることで、各種政策・施策の着実な下支えに貢献している。

・職員等からの相談及びコンプライアンスの推進施策は、定量評価がなじまないため、指標の設定を行っていないが、当初予定した取組は着実に実施した。また、相談制度の認知度のみ指標設定を行っており、相談制度は概ね認知されているものの、認知度の推移については、令和4年度からやや低下した。

・執務室確保や収入確保を行ったことにより、各種施策の推進に寄与した。

・公共施設再編の推進及び低未利用の公的不動産の利活用に係る調査・検討の取組により、公共施設に係る将来の維持管理コストの縮減や各種政策・施策の着実な下支えに寄与したものと考えている。

・市営住宅集約化事業に伴い建物2件の解体が完了し、耐震化率は74.3%から75.0%に向上した。

・電子契約制度の導入を通じた行政事務の電子化及び適正な工事等の検査実施において、市民サービスの向上に寄与しつつ、行財政運営を下支えしたものと評価する。

・税務事務の適正かつ効率的な管理・運用等、市税の適正な収納管理及び適正な債権管理を行うことにより、市税等収入の安定確保に繋がり、その結果、各種政策・施策の着実な推進を下支えしている。

・市民税(個人及び法人)、軽自動車税等の課税を適正に実施したことで、市民の信頼を失わずに、本市の財政状況を下支えした。

・固定資産税及び都市計画税の適正な賦課が市税収入の安定確保につながり、各種政策・施策の着実な推進を下支えしたものと考えている。

市民防災部

・マイナンバーカードの普及により、証明書のコンビニ交付を進めるなど、市民の利便性と業務の効率化に寄与した。

・戸籍届、住民異動届、印鑑登録、国民健康保険の諸届及び諸証明の交付等といった市民生活の中で頻度の高い用件について、身近なところで行政サービスを提供することができた。

・自治町内会連合会等との連絡・調整等を円滑に行った。

まちづくり計画部

新庁舎等整備に向けた準備を進めるとともに、令和6年(2024年)3月に鎌倉市市庁舎現地利活用基本計画を策定し、新庁舎等整備やそれ以降となる市庁舎現地利活用に向けて、着実に業務を遂行している。

本事業は、鎌倉市公共施設再編計画や鎌倉市公的不動産利活用推進方針に沿って取り組んでおり、新庁舎等整備では、地震などの「様々な災害に対応可能であること」、バリアフリー対応や行政手続のオンライン化などを実現する「ユニバーサルであること」、市民や職員、民間事業者等が様々な地域課題の解決に向けて協働できる「リアルな場の価値をいかすこと」を重視し、取組を進めている。また、市庁舎現地利活用では、中央図書館等の行政機能と民間機能を複合的に整備することで、「共創の拠点」となるよう取組を進めている。

そのため、本事業の推進により、第4期基本計画において行財政運営における計画の推進に向けた考え方として挙げている④「公共施設等マネジメントの推進」の達成への貢献をはじめ、②「組織体制・職員力の向上」、③「多様な人材(担い手)との共創」、⑤「広域行政の推進・関係諸機関との連携」の達成への貢献も期待できる。

都市整備部

土木管理運営事務については、「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」に基づき各施設別施策の進行管理を行い、インフラを適正に管理することで、安全で快適な生活環境の整備に貢献した。
作業センター事業については、道路、河川・公共下水道施設の維持補修や側溝、管水路の浚渫などを通じ、市民生活の社会基盤保全に係る迅速な確保に貢献した。

会計管理者

会計事務については、公金の取り扱いという重要性を認識して適正な執行に向け、毎年度各検査及び研修を繰り返し実施し、庁内職員に対する適正な事務の心構え等が浸透しつつある。

選挙管理委員会事務局

当該事務は法定事務であり、実施は義務であるが、長年事務の効率化に努め、行財政運営にも貢献している。

監査委員事務局

市の行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期するとともに、公正で合理的かつ能率的な市の行政運営を確保するため、違法、不正の指摘にとどまらず、勧告や指導に重点を置いて各種監査等を実施した。

6. 今後の方向性

共生共創部

- ①令和8年度の新総合計画スタートに向け、引き続き策定作業を進めていく。
 - ・第4次総合計画の策定に向けた基礎条件(人口、土地利用、市民満足度、行政サービス等)に関する調査研究を継続して進める。
- ②スマートシティ構想に掲げた「市民参加型スマートシティ」の実現に向け、引き続き産官学民共創の取組を進める。
 - ・市民参加型共創プラットフォーム、データ連携基盤及びスマートシティ官民研究会の取組を有機的に連携させ、多くの市民の参画と新たな官民共創のサービスを創出する。また、Fabcitizenの育成と活動拠点の形成によるFabcityの推進を図る。
- ③行政需要や業務量に応じた適正な職員数の管理方法及び職員数適正化計画の見直しについて検討を行うなど、社会情勢の変化に対応した行財政運営の最適化に向けた取組を推進する。
 - ・新庁舎に向けた新たな窓口のあり方検討を進める上で、必要となる現状調査を行うとともに、来庁者にとって使いやすく、職員にとって働きやすい、機能的かつ効率的で、先進的な市庁舎窓口を職員が検討するために必要な支援業務を実施する。
- ④おくやみコーナーのさらなる利便性向上のため、電子申請の導入を進める。
- ⑤職員の新たな働き方を推進するため、庁内のBPR推進や、テレキューブ、離れた場所でも人と人、人と空間を繋ぐことが可能な次世代のオンライン設備「窓」の本格導入を行う。
 - ・IT技術は日々、進化を遂げているため、新しいITツールの調査を続け、全庁的に有用とみなせるツールの積極的な導入を図り、既存ツールと併せて、利用促進を図る。
 - ・情報セキュリティの確保について、着実に対策を講じる。
- ⑥市政の振興に功労のあった者の栄誉や功績を称えることにより、市民の自治意識の向上と市政の発展に寄与していく。

総務部

文書管理システムによる行政文書事務の円滑な実施を推進するとともに、年々増加する保存文書の保管場所の確保に努める。また、選別を終えた歴史的公文書の閲覧の体制を整備するとともに、公文書管理条例の制定については、他市の状況等を注視し、引き続き検討・研究を行う。

・法務専門監による研修及び行政リーガルドックをさらに充実させること、また、法的な相談、不服申立てへの対応等の事例を共有し、相談の前に担当課において論点を整理することを促すことにより、全庁的な職員の法務能力の向上を目指すとともに、問題発生 of 未然防止のため相談しやすい環境を維持していく。

・統計法に基づく基幹統計調査業務を安定的に実施するため、若年層の統計調査員の確保に努める。

・公共建築物や道路などの社会基盤施設の老朽化が進み今後維持管理経費が大きく増加していくため、歳入歳出のバランスや市債残高等を注視し、健全な財政運営に努める。

・寄附者のリピーターの確保に努めるとともに、宣伝広告活動の拡充、ふるさと納税サイトの増設等によりPRを強化する。ふるさと納税イベントに参加し、多方面から鎌倉市の魅力を発信し、寄附額向上を目指す。また、新たな返礼品の採用・見直しも行い、地域産業の振興にも寄与していく。

・人事面では、求める人材像のターゲットを意識した採用プロモーションの充実を図るとともに、人間性に焦点を当てた採用選考を実施する。また、職員の能力開発、適正配置等に繋げるため人財マネジメントシステムを活用した効率的かつ効果的な人事情報管理を行うとともに、職員の能力・意欲のさらなる向上及び成果を出した職員を評価する人事評価制度の運用を、より効果的なものとするため、制度の見直しを図る。

・職員等からの相談には、迅速かつ丁寧に対応しながら、コンプライアンスの推進は継続して確実に進めていく。

・引き続き低未利用の公的不動産の利活用を進める。

・引き続き市役所庁舎の維持保全を図っていく。

・引き続き車両の貸出を行っていく。

・公共施設再編に向けた進行管理、事業の推進及び市民への周知を図る。

・公的不動産の利活用について、扇湖山荘及び梶原四丁目用地の利活用に向けた取組を進める。また、旧諸戸邸の保存に向け、改修等実施設計を行うとともに、利活用の検討を進める。

・継続して公共建築物の維持保全システムの運用を行う。

・設計・監理事務のうち、設計・工事件数は年度によって異なるが、修繕等技術協力依頼の件数が多く、今後も外壁の大規模修繕等が予定されていることから、現状維持の方針である。

・公共建築物調査・点検事務は対象建物が微増していること、公共建築物耐震化事務は躯体の耐震化は進んできているが、外壁等の非構造部材の改修が進んでいないことから、現状維持の方針である。

・電子契約制度を通じた行政事務の電子化を推進しつつ、契約事務の適正な運用を行っていく。

・工事等の適正な施工の確保と技術水準の向上を図っていく。

・引き続き税務事務を適正かつ効率的に行う。また固定資産の適正かつ公平な評価の決定を保証し、固定資産税の課税に対して公平を期する。

・地方税法及び市税条例等に則り、引き続き自主財源の確保と市民負担の公平性を保ちつつ、市税収入の安定確保を図るために適正な徴収事務を行っていく。

・債権所管課と連携し、地方自治法及び地方税法等に則り、適正な債権管理を行うことで市の収入未済額の圧縮を図る。

・市民税(個人及び法人)等の課税の事務を、効率的かつ適正に、執行していく。

・地方税法に基づき実施が義務付けられている事業であり、その最終目標が適正な賦課であることから、その性質上、指標や目標値を設定することになじまないと考える。しかし、事務事業の全体を通して事務の効率化を常に意識すると共に、引き続き適正な賦課に努めていく。

市民防災部

- ・法令に基づき、適切に証明書の発行、届出の受理などを行っていく。
- ・証明書の氏名の振り仮名法制化に向け、システムの改修等遅滞なく準備を行う。
- ・マイナンバーカードは、無料の写真撮影と申請までを職員が補助するサービスを窓口や福祉施設などを訪問し実施することにより、引き続き普及に努めていく。
- ・マイナンバーカードの更なる普及により、証明書のコンビニ交付率を上げ、市民等の利便性を向上させる。
- ・市民サービスコーナーで土日祝日及び平日の午後5時以降にも証明書の交付を行い、市民等の利便性を向上させる。
- ・支所窓口機能の本庁舎への集約は、鎌倉市市庁舎現地利活用基本計画との整合を踏まえて、時間をかけて議論していく必要があるが、地域支援のあり方については、地域の実情を踏まえて引き続き検討を進めていく。
- ・各行政センターは建物・設備の老朽化に伴う大規模修繕等が必要であるが、施設管理の一元化も含めた公共施設再編計画との整合性を図るとともに、その財源の確保が課題である。

まちづくり計画部

本庁舎等整備事業については、本市の行政サービス、及び災害対応の拠点となる新庁舎等の整備、並びに移転後の市庁舎現地の利活用に向けた取組を進めるものであり、第4期基本計画の重点事業にも位置付けている重要事業の一つである。

その検討に当たっては、事業の遂行に必要な専門的知見を有する事業者による業務委託を行うとともに、市民対話等により市民等と協働して事業を進めるなど、今年度以降についても、着実に取組を進めていく。

都市整備部

「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」は、予防保全型管理と事後保全型管理を効率的に組み合わせ、市が管理するインフラ施設を計画的かつ効率的に維持、管理、補修、更新、運営することで財政負担の抑制と平準化を図り、将来にわたってインフラに求められる機能や役割を十全に果たすことを目指している。中長期的な視点を持って同計画の改訂を行い、今後も市民の安全・安心を守り市民生活を支え続けるため、引き続き同計画を推進していく。

道路の交通安全性の確保、河川・公共下水道施設の保全、側溝・管水路の浚渫など、社会基盤の保全に努め、引き続き、市民生活の安全性、利便性を保つための対応に努めていく。

会計管理者

引き続き公金を取り扱っているという重要性を認識して適正な執行を図るため、専門的知識の向上、毎年度各検査及び研修を繰り返し実施する。

選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会運営事務は法定であり例年どおりとする。
選挙事務の実施、選挙執行時には適切な管理執行を行う。

監査委員事務局

監査における専門的知識や監査技術の向上、行政運営上の新たな課題に対応するスキルの習得及び強化に努め、監査委員がその権限に基づき職務を執行するにあたり合理的な基礎を得て判断できるよう、実地調査及び書類調査等の実務を担う。

7. 今年度(評価年度)の目標

共生共創部

- ①新総合計画の策定に向けた基礎条件(人口、土地利用、市民満足度、行政サービス等)に関する調査研究を行うほか、市民対話や総合計画策定委員会での審議、総合計画審議会での審議を踏まえながら、新総合計画素案を作成する。
- ②Fabcityの育成と活動拠点の形成によるFabcityの推進を図る。
- ③官民共創のスマートシティサービスの創出及びオープンデータの拡充を図る。また、持続可能な共生社会を支える産官学民共創の基盤「データ連携基盤」及び「市民参加型共創プラットフォーム」の実装を進める。
- ④先進市の組織全体における定員管理モデルを調査分析するとともに、業務改善手法の一環として、行政DXによる業務効率化の動向を注視しつつ、職員定数のあり方の検討や適正化計画見直しに向けた素案作成を進める。
- ⑤おくやみコーナーの予約方法について、e-kanagawaを活用した電子申請導入を検討するとともに、書かない窓口機能の追加を進める。
- ⑤新庁舎整備に向けた新たな窓口のあり方検討を進める。
- ⑥職員の新たな働き方、業務効率化を推進する。オンライン申請や、ノーコードツールなど導入済みのITツールの利用拡大を進め、市民の利便性向上及び職員の業務効率化を進めていく。また、新しいツールについても、全庁的に有用なものを調査し、導入を進めていく。
- ⑦IT技術を市民、職員が安心して利用できるように、強固な情報セキュリティの確保に努めていく。
- ⑧市政の振興に功労のあった者の栄誉や功績を称えることにより、市の発展に資する。

総務部

- ・引き続き、公文書の電子化を図ることでペーパーレス化の推進や保存場所の省スペース化を図る。保存文書台帳の電子化により適正な文書管理を推進する。
- ・条例、規則等の制定改廃の支援・審査事務、弁護士相談業務、庁内法律相談業務、訴訟等の統括業務、行政不服審査等に係る業務を適切に行う。
- ・統計法に基づく基幹統計調査業務を適切に行う。
- ・予算の編成、執行管理、市債の管理等を通して、適切な財政運営に努めるとともに、財務諸表、財政健全化比率を公開することにより、行政運営の透明性の確保に努める。
- ・ふるさと寄附金制度のPRを行うとともに、本市の魅力発信・地域振興に資する、新たな地域特産品を採用することで寄附金による財源確保に努める。
- ・予算の編成、執行管理、市債の管理等を通して、適切な財政運営に努めるとともに、財務諸表、財政健全化比率を公開することにより、行政運営の透明性の確保に努める。
- ・ふるさと寄附金制度のPRを行うとともに、本市の魅力発信・地域振興に資する、新たな地域特産品を採用することで寄附金による財源確保に努める。
- ・人事面では職員の能力開発、適正配置等に繋げるための効率的かつ効果的な人事情報管理を行うため、人財マネジメントシステムを導入するとともに、人事評価制度の運用見直しを進める。
- ・各種相談制度の周知を行い、職員等からの相談に個別に対応する。コンプライアンスの推進のため、コンプライアンス推進委員会の開催並びに職員意識調査、コンプライアンスセルフチェック及び各種研修の取組を着実に実施する。
- ・財産管理に係る運営事務を行うとともに、土地等の売り払い等による収入の確保、公共公益施設整備基金への積立てを行う。
- ・市庁舎の維持保全を図る。
- ・公用車・共用貸出軽自動車等を常に良好な状態に保つ。
- ・事業実施に必要な公共用地を先行取得する。
- ・公共施設再編計画の進行管理及び事業の推進を行う。
- ・低未利用の公的不動産の利活用を図る。
- ・旧諸戸邸の耐震改修等に向けた実施設計を行う。
- ・安全・快適な施設利用の促進及び維持管理費用(ランニングコスト)削減を図るため、安全・快適な施設利用、経済的な施設管理及び建物の長寿命化を行う。
- ・電子契約制度の適正な運用管理を行う。
- ・引き続き、工事等の検査を実施する。
- ・税務事務を適正かつ効率的に行う。また、固定資産の適正かつ公平な評価の決定を保証し、固定資産税の課税に対して公平を期する。
- ・自主財源の確保と市民負担の公平性を保ちつつ、市税収入の安定確保を図るために適正な徴収事務を行っていく。
- ・債権所管課と連携し、地方自治法、地方税法等に則り、適正な債権管理を行うことで市の収入未済額の圧縮を図る。
- ・市民税(個人及び法人)、軽自動車税等の適正な課税事務を、市民の信頼を失うことなく、執行していく。
- ・固定資産税及び都市計画税の適正な賦課を行う。

市民防災部

- ・マイナンバーカードについて、市民が市の窓口で申請を行えるなど市民が申請を行いやすくして、マイナンバーカードを普及させる。
- ・福祉施設などを訪問し、マイナンバーカード申請補助を行う。
- ・支所窓口業務のあり方について、鎌倉市市庁舎現地利活用基本計画における行政機能の検討とあわせて方向性を検討する。
- ・支所窓口開設時間の適正化について、行政マネジメント課と連携して改善に向け取り組む。
- ・支所の地域支援機能のあり方を検討する。

まちづくり計画部

本庁舎の建替え(新庁舎の移転整備)については、新庁舎等基本設計業務を委託する事業者選定を進め、基本設計に着手するとともに、市庁舎現地利活用基本計画に基づき、移転後の市庁舎現在地の利活用について市民等との対話に取り組むなど、引き続き、市民理解の向上を図る。

都市整備部

(1)「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」に基づき、インフラの適正な維持管理を行う。また、令和7年度に「鎌倉市社会基盤施設白書」及び「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」の改訂を行うため、改訂支援業務委託を発注し、改訂に向けた検討や内部調整を進める。

(2)道路の交通安全性の確保、河川・公共下水道施設の維持補修、側溝・管水路の浚渫などの迅速な対応を通じ、市民生活の安全性、利便性を確保した社会基盤の保全を行う。

会計管理者

①定期、随時の検査により公金の保管状況を把握し、公金の取扱意識の徹底を図る。

②出納事務及び会計審査事務のスキル向上を図り、正確な会計事務の執行に努める。

選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会運営事務は例年どおりとする。

令和6年度は予定された選挙はないが、令和7年4月執行予定の市議会議員選挙に向けて準備事務を行うとともに、衆議院議員解散に伴う選挙など、突然の選挙への準備も怠りなく行う。

監査委員事務局

令和6年度監査等年間計画に基づき、財務事務監査、行政監査、財政援助団体等監査、例月出納検査、決算等審査及び健全化判断比率等審査などを効率的・効果的に執行するとともに、多様な監査事務等の適切な執行と精度向上を図るため、専門性を高めるなど監査、審査、検査等の高度化を図る。